

令和3年度事業報告

令和3年4月1日～令和4年3月31日

I はじめに

当センターでは、令和3年度事業計画に基づき幸手市をはじめ関係機関のご支援・ご指導のもと、多様な就業形態に対応するとともに、会員・役職員が総力を挙げ事業拡大を図るべく諸施策を講じてまいりました。

令和3年度におきましては、例年同様、会員増強に主眼を置き、広報さつてをはじめとした公共広告媒体等を活用するとともに、センター独自の「^{いち}I会員ひとり紹介キャンペーン」の実施や公益財団法人いきいき埼玉の事業による「会員拡大キャンペーン」の実施により、会員の増員に努めました。こうした取り組みの結果、令和4年3月31日現在の会員数は448名となり、前年比で約1%の増となっております。会員数の増強を図ることは、受託出来る作業の幅が広がり、会員の活躍の機会も拡大するものと考えます。今後も会員の増強とそれに伴う就業機会の拡大に努めて参ります。

こうした中、当センターにおける令和3年度の総契約金額は187,130千円で前年度比9,537千円程度の減となりました。公共からの受注においては、令和2年度、新型コロナウイルス関連事業により、突発的な受注があったため微増したものの、令和3年度には、そのような受注がなかったことから減となりました。又民間企業並びに家庭からの受注が年々減少していることも要因となっております。民間企業並び家庭からの受注が減少している背景には、屋外や工場内の作業を希望する会員が少なく、やむを得ず受注をお断りするケースがあることなどが挙げられます。

なお、派遣契約金額に於いては、前年度比で11%の増となりました。契約内容を検証した中で、請負から派遣に切り替え等を行うことにより、今後も派遣事業が伸びていくことが予想されます。

就業会員の皆様のご尽力により適正な運営を維持して参りたいと考えますが、今後も新型コロナウイルスによる社会経済の混乱や定年延長、インボイス制度等、センターにとって危惧される課題が山積しております。今まで以上に就業場所の開拓等を積極的に行っていく必要があります。

これからも、コンプライアンスに傾注し諸条件の整備を推進するとともに、幸手市をはじめ各種団体との連携強化を図り、地域に根ざした自主的・効果的事業運営を確立し、会員・役職員が基本理念に基づき事業を進め、地域のニーズに的確に応じられるよう、尚一層センターの発展に努める覚悟でおります。

結びに、令和3年度事業報告にあたり、センター事業にご理解・ご協力をいただいている会員各位と、日ごろからご支援・ご鞭撻をいただいております幸手市をはじめとする、関係各位・各企業及び事業所・市民の皆様方に、衷心よりお礼と感謝を申し上げ事業報告とさせていただきます。

II 事業の経過

1 普及啓発活動の推進

- ・会報紙「知恵の和」を発行し、会員に配布した。
- ・会報紙「連絡船」第18号を発行し、会員に配布した。
- ・公共広告媒体等を活用し、センターのPRを継続的に行った。
- ・「幸手市道路・水路のサポーター」に登録し、道路清掃のボランティアを実施した。

2 会員の増強と就業開拓の促進、就業の場の確保

- ・毎月第3木曜日に、新規入会説明会を開催した。
- ・「I会員ひとり紹介キャンペーン」を実施した。
- ・公益財団法人いきいき埼玉の支援を受け、会員拡大キャンペーン等を実施した。
- ・シルバー派遣事業を積極的に導入し、就業の場の確保に努めた。
- ・空き家等の適正管理に関する協定書に基づき、市と連携した管理を実施した。

3 安全就業の徹底と健康管理

- ・安全委員会を中心に、作業現場の巡回を実施した。
- ・熱中症予防研修等を実施した。
- ・屋外作業班（植木・草刈）を中心に会員の装備品の点検を実施した。
- ・公益財団法人いきいき埼玉の支援を受け、新型コロナウイルスの感染防止機器等を設置した。

4 就業に対する知識、技能の向上

- ・高度な技術・知識を持った既会員による後継者育成を推進した。

5 地域班・職群班、各組織の活動の推進

- ・地域班の活動について、検討した。
- ・職群班要綱に基づき、円滑な就業体制の推進を検討した。
- ・地域班が主体となった地域ボランティア活動に推進・協力した。
- ・倶楽部活動を推進し、会員同士の交流・趣味・コミュニケーションの充実に努めた。

6 運営体制の充実と事務の効率化

- ・埼玉県シルバー人材センター連合及び県内シルバー人材センターと連携して、当センターの効率的な運営に努めた。
- ・就業規則や諸規程に基づき、業務の円滑な遂行に努めた。
- ・諸規定の見直しを行った。
- ・植木剪定や除草等の見積もりを専門的に実施、その作業会員と連携充実に努める。
- ・車両や機器のメンテナンスを実施し、経費の削減を図った。

7 会員相互の連携、事務局との連携

- ・会員及び役職員が、一丸となりセンター運営等の充実に努めた。
- ・会員相互の連携とセンター事務局との報告・連絡・相談の励行を促した。
- ・女性会員並びに女性の就業機会の拡大や交流を図るため、「華かご会」の活動・充実に努めた。
- ・ショートメール機能を活用し、登録会員とセンター情報の共有と迅速な連絡を図った。